

2016年11月8日

一般社団法人 日本建築学会近畿支部
支部長 門内輝行 様

三菱地所レジデンス株式会社
取締役社長 小野真路



「旧三菱銀行神戸支店の建物保存活用に関する要望書」について（ご回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社事業につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日頂戴いたしました標記要望書ならびに見解書におきまして、当建物の歴史的価値、活用方法につき大変貴重なご進言を賜るとともに、保存活用に関して学術的観点からのご相談をお受け頂ける旨のお申し出を頂き、誠に有難うございます。

貴会のご見解にもある通り、当建物は建築家曾禰達蔵の代表作であり、1900（明治33）年の竣工から今日まで116年の間神戸市民に親しまれてきた貴重な建築物であると理解しており、弊社では前所有者からお譲り頂く以前から保存活用を行う方法について検討して参りました。

具体的には、当建物が神戸市景観条例における「景観形成重要建築物等」に指定されていることを前提に、弊社の分譲マンション事業の中でいかに現在の都市景観を守るかという観点から、2015年9月より神戸市担当部課と協議を重ね、過日ご説明した現計画に至っております。現計画に至るまでには、神戸市景観条例に基づく景観デザイン協議における専門委員の方々ならびに神戸市担当部課の方々より様々なご意見を頂戴し、これらを出来る限り計画に反映してきております。

弊社としては、弊社の分譲マンション事業の中で、ご購入いただくお客さまにより安心して、より安全に永くお住まい頂く為には、当建物の保存や補強による長寿命化を図ることは大変難しいと判断しており、神戸市都市景観条例における景観形成重要建築物としての価値が出来るだけ損なわれない様に、当建物の外壁二面を復元し都市景観を守ることが弊社に出来る最善と考え、計画立案を進めて参りました。

なお、現在の姿のまま保存することはできないものの当建物の内部空間のイメージを新しい建物にも継承したいと考えており、創建当初から残る内装材や装飾品についても新築建物に活用すべく、当建物の解体時に生け捕りを行う計画とし、これらの活用方法については現在検討しております。

何卒、事情ご斟酌の上、現計画につきご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問い合わせ先】
三菱地所レジデンス株式会社
関西支店 阪神間事業部
担当：高橋 隆治
連絡先：06-6356-3439